

政策の柱
政策基盤

優しい滑川

令和7年度
市民アンケート調査

重要度
ベスト5

政策

13

子育て支援の充実

主管課

子育て応援課

関係課

企画政策課、市民健康センター

SDGs 関連分野



★ 政策の目指す姿

地域や社会全体で子育てを支援し、未来を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境が整っている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R5)	目標値 (R12)
「今後も滑川市で子育てをしていきたい」と思う小学生以下の子を持つ保護者の割合	95%	⇒ 95%

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題
- 核家族化の進行や、地域のつながりの希薄化等により、家庭や地域の子育て力が低下し、子育てに対する不安や悩みを抱える家庭が増加しています。また、ひきこもりやヤングケアラーといった若者の自立をめぐる問題や、児童虐待、いじめ、不登校などの諸問題が深刻化・長期化しています。 - 安全・安心な子どもの居場所の確保や充実に向けた取り組みへの期待が高くなっています。 - 核家族化や共働き世帯の増加、就労形態の多様化が進み、子育てと仕事の両立ができる環境が求められています。また、人格形成の基礎を培う幼児期に質の高い幼児教育が提供されることが重要となっています。 - 子どもの貧困対策について、全ての子どもが等しく幼児教育・保育が受けられ、安定した生活を送ることができるよう、保護者への相談対応や就労支援、経済支援の充実が求められています。 - 合計特殊出生率は回復傾向にありますが、人口の自然動態の減少が続いています。 「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども基本法の理念にのっとり、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、地域におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、実施する必要があります。（こども基本法第5条）

方向性
- すべての子どもの健やかな育ちを切れ目なく支援するための体制や経済的支援の充実を図ります。 - 児童館をはじめとする子育て支援拠点での事業内容の充実や地域全体で子どもを育む環境づくりを推進することにより、安全・安心な子どもの居場所を確保します。 - 幼児教育・保育の提供体制を確保し、子育てと仕事ができる環境づくりを推進するとともに、幼児教育の質の向上に向けて関係機関が連携して取り組みます。 - 本市独自の子育て支援を推進するとともに、経済的困難を抱える家庭への支援を充実することで、生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもが健やかに育ち、学び、安全・安心に暮らすことができるように努めます。 - 個人の価値観を尊重しながら、関係機関と連携して市民の出会いや結婚、家族形成の希望が叶うようサポートします。 - 子どもと子育てに関する施策の基本理念についての条例を制定します。また、子ども施策についての方向性をまとめた「滑川市こども計画」を策定します。策定に当たっては、対象となる子ども又は子どもを養育する者その他の関係者の意見を聴取します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市子ども・子育て支援事業計画、 滑川市こども計画（令和7年度策定予定）
関連する計画	滑川市教育大綱、滑川市男女共同参画計画

★ 政策の内容

① 切れ目ない子育て支援・相談体制の充実

総合戦略 ①③

指 標 名	現状値	目標値（R12）
子育ての悩みを感じた時に相談先を知っている等 何らかの解決方法を把握している親の割合	(R6) 92.3%	⇒ 95%

（主な取組）

- こども家庭センターを中心として、母子保健事業や子育て支援事業に係る関係機関や地域との連携強化を図り、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援体制の推進を図ります。
- 全ての妊産婦等が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実を図ります。
- 妊娠期から就学時までの健康診査及び子どもの発育・発達や子育てに関する相談・支援事業の充実を図ります。
- 子どもの発達、児童虐待、ひとり親家庭の自立等に関して相談・支援を行うとともに、支援が必要な子どもや家庭の早期発見に努めます。
- 虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見と適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会の充実を図り、関係機関との情報共有や支援体制の強化に取り組みます。
- 妊産婦と高校生等18歳到達の最初の年度末までの子どもを対象にした医療費助成により、子育て世帯の負担軽減を図ります。
- 国による幼児教育・保育の無償化と併せて、0歳児からの第1子保育料半額、第2子以降保育料無償化や高校生等18歳到達の最初の年度末までの子どもを対象にした医療費無償化、インフルエンザ接種費用助成等を実施し、子育てに係る負担軽減を図ります。
- 乳幼児から高齢者まで、それぞれの年代における相談の場として、「キラット保健室」、「暮らしの保健室」及び「デジタル版暮らしの保健室」を開設し、市民一人ひとりに寄り添うことにより、心身ともに安心して健やかに生活できるよう努めます。
- 母子健康手帳機能やオンライン予約機能、地域の子育て情報発信等の支援ツールである子育て支援アプリを導入することにより、妊娠時から子育ての各段階における伴走型相談支援を充実します。
- 障がい児とその親に寄り添った発達相談、リハビリ、療育を行う施設の開設を検討します。
- 新生児等聴覚検査費用助成事業を実施します。
- 国の「妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業」の実施に伴い、市独自で出生届出時に新生児紙おむつ購入券を支給することにより、伴走型支援と経済的支援を一体的に実施します。

② 子どもの居場所づくり

総合戦略 ①

指 標 名	現状値	目標値（R12）
放課後児童クラブ数	(R7見込) 11クラブ	⇒ 11クラブ
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の 一体型の実施校数	(R7見込) 3校/7校	⇒ 5校/7校

（主な取組）

- 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施を推進し、事業内容の充実を図ります。また、支援員の確保や育成等に注力します。
- 放課後児童クラブのWi-Fi整備などのICT化を推進、活動内容の充実を図ります。
- 学校から離れている放課後児童クラブの移転や入学前児童の円滑な受け入れ態勢の充実を図ります。
- 地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える地域学校協働活動を推進します。
- 児童館をはじめ、子育て支援拠点施設等における事業の充実を図ります。

③ 幼児教育・保育の提供体制の確保と充実

総合戦略 ①

指 標 名	現状値	目標値（R12）
待機児童数	(R7見込) 0人/年	⇒ 0人/年
延長保育等実施箇所数	(R7見込) 15園（全園）	⇒ 15園 （全園）

（主な取組）

- 多様な働き方やニーズに合わせて、保護者が教育・保育サービスを選択できるよう提供体制の確保を図ります。
- 教育・保育施設の整備や運営に係る費用を助成し、環境整備やサービスの充実を図ります。
- 研修会の受講や資格の取得を奨励し、幼稚園教諭・保育士等の資質向上を図ります。
- 保育所等での医療的ケア児の受入れ体制を確保します。
- 保育士の処遇改善による保育士の確保、保育周辺業務を行う保育支援者の配置支援、保育業務システム導入等のICT化支援により、保育士の負担を軽減することで、保育の質の向上を図ります。
- 月一定時間の利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる乳児等通園支援事業を実施します。
- 幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目的とした幼小の架け橋期のカリキュラムを作成します。

④ 経済的困難を抱える家庭への支援

指 標 名	現状値	目標値（R12）
母子・父子自立支援員 相談対応件数	(R6) 208件/年	⇒ 250件/年

（主な取組）

- 問題の深刻化を未然に防ぐため、初期段階から相談しやすい環境や体制を整備し、予防的支援や早期発見に取り組めます。
- ひとり親学習支援等を充実させ、学習支援の機会確保に取り組めます。
- ひとり親家庭等の育児を支援するため、時間外保育や休日保育、病後児保育の確保や充実に取り組めます。
- 安定し、自立した生活につなげるため、保護者の就職や転職に関する情報提供等、就労支援・相談支援を行います。
- こども家庭センターを中心として関係機関と連携強化を図り、相談支援体制の充実に取り組めます。
- 大学生がオンラインで経済的な支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒へ学習支援する「オンラインなめりかわ塾」を開催し、学習支援の機会確保に取り組めます。

⑤ 結婚、家族形成の支援

総合戦略 ①

指 標 名	現状値	目標値（R12）
市が実施する婚活支援事業によるカップル成立数	(R2～6計) 33件	⇒ 50件 (5年間)

（主な取組）

- 結婚を希望する市民を支援するため、近隣自治体や支援団体との連携により、独身男女に対して出会いの機会を提供します。
- 結婚による新生活のスタートに係る費用を助成することにより、結婚生活を支援します。
- 出産・育児に関する支援に積極的に取り組む企業を顕彰することにより、男性・女性を問わずに働くことができる環境づくりを促進します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	放課後児童クラブや放課後子ども教室等、安全・安心な子どもの居場所づくりへの参画、協力
事業者等	子育てと仕事との両立を可能とする制度の定着や充実と、社会全体で子育てを支援する機運醸成への取組み



↑ 親子でバレエストレッチ教室



↑ 児童館



政策

14

生涯スポーツの振興

主管課

生涯学習・スポーツ課

関係課

市民健康センター、福祉課

★ 政策の目指す姿

スポーツの普及と振興を通じ、幼児から高齢者まで心身ともに健康で豊かな生活が営まれている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R7見込)	目標値 (R12)
週に1回以上運動やスポーツをする 成人の割合（スポーツ実施率）	50%	⇒ 55%

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題

- 全世代を通して、運動やスポーツをする人とならない人の二極化の傾向にあります。また、子育て世代であり、働き盛りの20～40代の運動やスポーツの実施率が低い傾向にあります。そのため、市民の誰もが主体的に運動やスポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、運動習慣の二極化とともに、運動やスポーツをすることを好まない児童生徒が微増傾向にあります。



方向性

- スポーツ推進委員協議会や総合型地域スポーツクラブ等と連携を図り、誰もが気軽に楽しむことのできるニュースポーツ等の推進に取り組みます。また、親子や多世代交流ができるイベント等の環境づくりに努めます。
- 地域のスポーツ団体等との連携により、専門的な知識や技術指導力を有する指導者を、保育所や認定こども園、小学校へ派遣し、運動の楽しさを伝え、幼児期から積極的に運動に親しむ習慣や意欲を養うための取組を推進します。また、その取組を通して、教員の実践的指導力の向上を図り、体育の授業等の充実に努めます。
- 市民の誰もが安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設の適正な維持管理を行うとともに、老朽化が進む施設については、計画的な改修・修繕による長寿命化を図ります。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	(仮称)滑川市生涯スポーツプラン (計画期間：令和8～17年度、令和7年度策定予定)
関連する計画	滑川市教育大綱、なめりかわヘルスアップ21推進計画

★ 政策の内容

① スポーツ普及活動の推進

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値 (R12)
スポーツ教室・イベントへの参加者数	(R6) 3,393人/年	⇒ 3,600人/年

(主な取組)

- スポーツ関係団体と連携・協力し、対象年齢を指定したスポーツ教室を実施するほか、ウォーキングフットボールをはじめ誰もが楽しむことのできるニュースポーツの普及と参加機会の充実を図る等、年代や障がいの有無に関わらず、気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。
- 市民の健康増進を目的にウォーキングを推進し、「なめりかわウォーキングコース」の周知・活用に努めます。
- 日常の中でスポーツを通じた健康増進の意識の醸成や運動・スポーツへの興味・関心を喚起し、「健康寿命の延伸」を図ることで、スポーツによる地域活性化を目指します。

② 競技力の向上

指 標 名	現状値	目標値 (R12)
小中学校児童生徒数に対する全国大会等への出場者の割合	(R6) 2.2%	⇒ 2.5%
スポーツ少年団加入率 (小学生)	(R6) 29%	⇒ 29.5%

(主な取組)

- スポーツ団体を支援するとともに、中核となる市スポーツ協会の組織強化を支援します。
- 指導者の資質向上を目的とした講習会等を開催します。
- 全国大会等の各種競技大会・スポーツ大会への選手出場に対し支援します。
- 幼児期から運動遊びやスポーツに親しむ機会を設け、運動やスポーツ好きな子どもの育成を図るとともに、小学校や中学校へと継続的に取り組むことで体力向上に努めます。
- スポーツ分野において高校や大学、社会人等で活躍を目指す市内の中学生を対象に、すべてのスポーツに繋がる質の高い基礎トレーニングを学ぶ機会を設けます。
- 市内スポーツ少年団、中学校運動部活動のスポーツ施設利用料の負担を軽減し、各利用者の効果的な活用を促進します。
- 中学校運動部活動へ地域の指導者としてスポーツエキスパート等を派遣し、教員との連携した強化を図ります。



③ スポーツ環境の充実

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
市内スポーツ施設利用者数	(R6) 416,223人/年	⇒ 450,000人/年

（主な取組）

- 本市のスポーツ振興の拠点となる総合体育センターやスポーツ・健康の森公園、フットボールセンター富山を中心に、市内スポーツ施設の一層の環境の向上を図り、利用者の増加とスポーツ合宿の推進に取り組みます。
- 健康寿命延伸都市の実現に向けて県内屈指のスポーツ施設を活用した生涯スポーツの振興及び競技力向上に取り組みます。
- 年代別に応じたスポーツ施設を活用するノウハウを育むことで、市民の健康づくり促進に取り組みます。
- 施設に関する情報を積極的に提供します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	イベント等の運営・協力 イベント等への積極的な参加
事業者等	スポーツ活動への支援 スポーツ活動への積極的な参加



↑ スポーツ・健康の森公園



↑ 総合体育センター



↑ ほたるいかマラソン



↑ ウォーキングフットボール

政策の柱
政策基盤

優しい滑川

政策
15

生活困窮者の支援

SDGs 関連分野



主管課

福祉課

★ 政策の目指す姿

生活に困窮している人が各種支援等を受けることで、自立した生活を送ることができる。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
生活保護世帯で就労又は増収した人数	—	⇒ 5人/年

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
- 派遣社員等が精神疾患等により職を失い生活に困窮するケースが増えており、早期に自立に向けた支援を行うことが求められています。 - 生活困窮の素因となる課題が、複雑化・深刻化してきており、自立に向けた生活全般にわたる総合的・複合的な支援が必要とされています。 「8050問題」が増えており、親の介護や病気が重なり、周囲に相談できず、社会的な孤立に追い込まれるケースへの対応が必要とされています。	- 就労支援員を配置し、ハローワーク等の関係機関とも連携し、就労支援の強化に努めます。 - 精神疾患等により職を失った方等に対し、適切な治療につなげることで、体調回復を早期に図ります。 - 福祉部局に限らず、住宅部局や教育部局等との連携を図るとともに、社会福祉協議会、病院、ハローワーク等の関係機関とも連携し、重層的な課題への対応強化を図ります。 - ひきこもり支援として、関係機関との連携強化や当事者が安心できる居場所づくりの確保等に努めます。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市地域福祉計画
------	-----------

★ 政策の内容

① 生活困窮者の自立支援

指 標 名	現状値	目標値（R12）
生活困窮者自立支援事業等による就労件数	(R6) 3人/年	⇒ 5人/年

（主な取組）

- 社会福祉協議会等の関係機関や他の部局との連携により、自立相談支援事業の実施や、生活福祉資金の貸付等の支援を行い、生活保護に至る前の段階で自立の促進を図ります。
- 地域住民や民生委員、福祉見回り隊等との連携による早期の問題把握に努めます。

② 生活保護制度の適正な実施

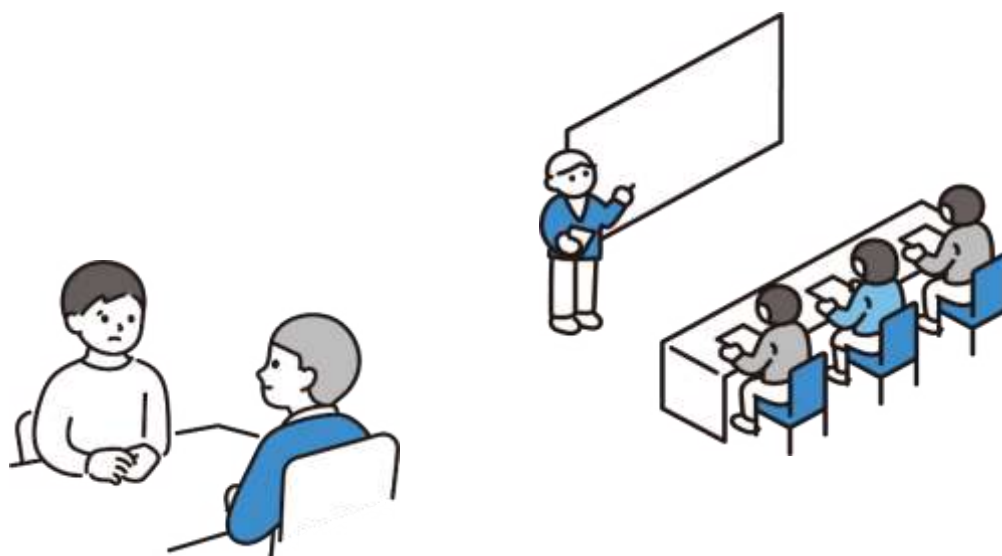
指 標 名	現状値	目標値（R12）
医療扶助費	(R6) 4,547万円	⇒ 4,900万円

（主な取組）

- 就労支援員と関係機関が連携し、早期に被保護者の就労支援に努めます。
- 被保護者の健康診断の受診を勧奨する等、健康管理支援による疾病の重篤化を予防します。
- 福祉課において、ワンストップで包括的な相談・支援が可能な体制を提供します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	支援が必要な方に係る市や民生委員等、関係機関に対する情報提供
事業者等	行政・ハローワーク・企業の連携による安定した雇用環境の創出



政策の柱
政策基盤

優しい滑川

令和7年度
市民アンケート調査

重要度
ベスト5

SDGs 関連分野



政策

16

長寿社会への対応

主管課

福祉課、医療保健課

関係課

市民健康センター

★ 政策の目指す姿

地域包括ケアシステムが構築され、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できる。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
要介護（要支援）認定率	19%	⇒ 21%以下

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
● 高齢化が進んでいる一方で、シルバー人材センターや老人クラブの会員数が減少傾向にあります。 ● 核家族化の進展に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しており、高齢者が地域で元気に生活するため、それぞれの生活環境に応じたきめ細やかなサービスの提供・継続が求められています。 ● 栄養バランスのとれた食事を十分に摂取できず、要介護のリスクが高い高齢者のみ世帯が増加しています。 ● 高齢化に伴い医療費が増加しています。 ● 後期高齢者の増加から認知症・寝たきり高齢者の増加が見込まれます。 ● 住み慣れた自宅・地域で医療・介護を受けることを希望される方が多い中、在宅での生活不安などから、多数の施設入所申込があり、多様なニーズに対応したサービスが身近な地域で利用できる体制の整備が求められています。	● 高齢者の生きがいづくりと働きの場の創出に努め、いつまでも元気で自分らしく過ごせる環境づくりに努めます。 ● 介護予防や生活支援の体制を身近な町内単位で整えることに努めます。 ● フレイル予防・介護予防に重点を置いた生活習慣の改善について普及啓発し、誰もが進んで取り組みやすい環境を整えます。 ● 健康診査や歯科検診を推進し、疾病の早期発見に努めます。 ● 保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、健康寿命の延伸に努めます。 ● 在宅生活の不自由な部分を補い、高齢者の在宅生活を支援します。 ● 医療と介護の連携を図り、在宅で安心して過ごせる環境を整えます。 ● 介護保険制度の施設や一般老人福祉施設に係る施設等整備費補助事業を継続します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、滑川市地域福祉計画
関連する計画	なめりかわヘルスアップ21推進計画

★ 政策の内容

① 生きがい対策の充実

総合戦略 ①

指 標 名	現状値	目標値（R12）
通いの場活動助成（団体数）	（R6） 28団体	⇒ 30団体

（主な取組）

- シルバー人材センターや老人クラブ、住民主体の通いの場（サロン等）の活動を支援します。
- eスポーツ、カラオケ、健康マージャン等、身近な場所での高齢者が集える場を整えます。

② 地域包括ケア（高齢者福祉）の充実

総合戦略 ③

指 標 名	現状値	目標値（R12）
キラピカ体操に継続的に取り組む団体数	（R6） 38団体	⇒ 48団体

（主な取組）

- 在宅生活の不自由な部分を援助します。
- 後期高齢者の健診、保健指導（フレイル予防）、早期治療の促進に努めます。
- 各種介護予防教室の実施に努めます。
- キラピカ体操を町内等の身近なところで継続的に実施できるよう支援していきます。
- 地区ごとに設置した協議体で、必要な支え合いについて検討していきます。
- 医療と介護の事業者間の連携を図るため、ICTツールを用いた体制の促進に努めます。
- 本人や介護者が集い、相談できる場として認知症カフェを開催します。
- シルバー料理教室を通じて、栄養や口腔機能の維持改善を図れるよう努めます。
- 富山医療福祉専門学校と連携した福祉ケアシステムの充実に努めます。
- 認知症高齢者等の見守り事業の充実等、在宅で介護する家族の支援に取り組みます。
- 元気な高齢者が地域に貢献できる場所や仕組みづくりについて検討します。
- 切れ目のない在宅医療と介護の包括的サービス提供体制の整備について検討します。
- 聴力の低下により日常生活に支障をきたしている中高年齢者への補聴器購入助成をします。
- 徘徊した高齢者が事故等を起こし、家族が賠償責任を負った場合の補償保険への加入により家族の負担を軽減します。
- 徘徊の恐れがある高齢者の衣服等にQRコード付き見守りシールを貼り付け、地域の見守りを強化する見守りシール事業を実施します。

③ 介護サービスの維持・充実

指 標 名	現状値	目標値（R12）
市内居宅事業所に所属する主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）の人数	（R6） 11人	⇒ 12人

（主な取組）

- 在宅生活の不自由な部分を援助します。
- ケアネット体制の拡充を図り、安心して地域で生活できる地域見守り支援体制を確立します。
- 介護保険制度の施設や一般老人福祉施設に係る施設等整備費補助事業を継続します。
- 介護保険事業所での周辺業務の担い手をはじめ、介護予防・日常生活支援総合事業等における生活支援を中心としたサービスの担い手等、介護人材を養成する事業を実施します。
- 介護保険事業所における介護人材の確保について支援します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	地域活動への積極的な参加
事業者等	地域の活動への支援の継続



↑ おれんじカフェ



↑ みんなの居場所「ちょこっと」キラピカ体操)



↑ みんなの居場所「ちょこっと」



↑ ゲーム体験会

政策の柱
政策基盤

優しい滑川

政策
17

障がい福祉の充実

SDGs 関連分野



主管課

福祉課

★ 政策の目指す姿

障がい者が就労や日中活動を通し、自立し、自分らしく生き生きとした生活を送ることができる。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
障がい者に関する相談件数（延べ）	—	⇒ 200件/年

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
● 近年、発達障害や医療的ケアが必要な子どもが増加傾向にある中で、乳幼児からの切れ目のない支援を提供する体制の構築が必要とされています。 ● 社会資源が限られるなか、入所できる福祉施設が満床の状況が続いています。入所が望ましい重度行動障害者（児）が入所できるように、地域で生活が可能な入所者の地域移行を推進することが望まれています。 ● 障がい者が社会の一員として「就労」で収入を得る、社会活動の主体として役割を果たしていく等、自立した生活を送ることが望まれています。	● 障がい児の通所を支援する事業所や医療的ケアが必要な子どもに対するサービス提供体制の確保について協議を進め、近隣の市町村と連携を図りながら、体制の構築を推進します。 ● 福祉施設と地域の多くの関係機関が連携を図ることで、地域移行に向けて推進します。 ● 障害福祉サービスによる支援に加え、能力に応じた就労の場の開拓等、関係機関との連携を強化し、一般就労に向けた取組を推進します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市障害者福祉計画、滑川市障害福祉計画、滑川市障害児福祉計画
------	---------------------------------

★ 政策の内容

① 障害福祉サービス提供体制の確保

総合戦略 ①②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
障がい者就労施設から一般就労への移行者数	(R6) 2人/年	⇒ 8人/年

（主な取組）

- 障害者週間における啓発活動や滑川市手話言語条例に基づく手話の推進、障がい者・家族レクリエーション大会の開催等を通じて、市民が障がいを理解する機会の充実や地域住民との交流の促進に取り組みます。
- 障がい者への虐待防止の強化や日常生活の支援を通じて、障がい者の意思決定や身上監護の支援に努めます。
- 福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行や就労後の定着支援等を行います。
- 滑川・中新川地域において、機能分担による支援拠点体制の整備に取り組みます。
- 親が亡くなった後も障がい者が生活できるグループホームの開設について検討します。

② 障がい児支援体制の整備

指 標 名	現状値	目標値（R12）
放課後等デイサービスの充実	(R6) 4事業所	⇒ 5事業所

（主な取組）

- 医療的ケア児に対する関係分野の支援を調整するコーディネーターを配置します。
- 発達障害や医療的ケア児支援のための保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置します。
- 障がいがある子の保護者の相談体制を充実させ、心のケアを図ります。
- 放課後等デイサービスを実施する新たなサービス提供事業所や支える人材の掘り起こしを図ります。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	障がい者支援のための理解と交流の促進
事業者等	各種助成制度の活用による障がい者雇用の受け皿の拡大



↑ 障がい者週間イベントの様子



政策

18

地域福祉の推進

主管課

福祉課

関係課

市民健康センター、子育て応援課、医療保健課

★ 政策の目指す姿

地域の相互扶助の中で、誰もが安心して生活できる。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R 7)	目標値 (R12)
重層的な支援が必要な方へ支援をした ケース数	—	⇒ 20件/年

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
社会状況の変化により地域における連帯意識や支え合いの意識が希薄化する一方、生活困窮や介護、障がい等生活上の支援を必要とする人の多様化・複合化するニーズへの対応が必要となっており、従来の縦割りの制度では対応が困難となっています。	市民のニーズに応えるために、福祉の各分野の縦割りを超えた相談支援体制を構築します。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市地域福祉計画、滑川市障害者福祉計画、滑川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
------	--



★ 政策の内容

互いに支え合う地域づくり

総合戦略 ①②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
要支援者名簿登録者のうち、個別避難計画を作成する優先度が高い人における計画作成済みの割合	(R6) 42.02%	⇒ 100%

(主な取組)

- 地域福祉を中心的に担う自治会や市社会福祉協議会を支援します。
- 生活支援や介護予防を推進するため地区ごとに設置した協議体の活動を活性化します。
- 各地区協議体で生活支援コーディネーターが活動できるようにします。
- 避難行動要支援者対策として、自治会や地域住民と関わりの深い民生委員、医療・保健・福祉専門職等との連携を図り、個別避難計画を作成します。
- 地域の見守り活動の推進のため、ケアネット事業・福祉見回り隊事業を支援します。
- 地域包括支援センター内に「成年後見サポートセンター」を設置し、成年後見制度を必要とする方へ円滑な利用を支援します。
- 民生委員児童委員活動の維持・強化のため、研修等を実施します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	地域の福祉活動への積極的な参加
事業者等	地域の福祉活動への支援の継続

日中の配属内泊舎。早朝における夜間勤務の検校や日課時の業務支援を目的とする機宜に限り、民主
 委員、町内会、その他計画時の調整機関、関係機関等から依頼を受け、利用することに同意する。

本人署名（代印） **清州 太郎**

日課業務支援に際して配属が困難なため、異状や困難なケース等の情報を提供することを
 （希望します） ・ （希望しません）

要支援者 基本情報

フリガナ 氏名	アノミカサ タカヲ	性別	男	出生年月日	昭和42年
氏名	清州 太郎	年齢	67	昭和43年4月1日	男
地区	清州東地区	居住先	自家有		
141住所	〒 476-0000		市 番 号	（電話） 076-476-4479	
142住所	清州中央町1丁目5番地		市 番 号	（電話） 076-476-4211	
143世帯 構成	□ひとり暮らし □兄弟姉妹の同居 □その他		世帯内での人数 （世帯員数）	6人	
144世帯 構成	氏 名	性別	住所（世帯内での住所）	電話番号（個人携帯）	
145世帯 構成	清州茂子	女性	清州中央町4丁目	076-476-5100	
146世帯 構成					
147世帯 構成					
148世帯 構成					
149世帯 構成					
150世帯 構成					
151世帯 構成					
152世帯 構成					
153世帯 構成					
154世帯 構成					
155世帯 構成					
156世帯 構成					
157世帯 構成					
158世帯 構成					
159世帯 構成					
160世帯 構成					
161世帯 構成					
162世帯 構成					
163世帯 構成					
164世帯 構成					
165世帯 構成					
166世帯 構成					
167世帯 構成					
168世帯 構成					
169世帯 構成					
170世帯 構成					
171世帯 構成					
172世帯 構成					
173世帯 構成					
174世帯 構成					
175世帯 構成					
176世帯 構成					
177世帯 構成					
178世帯 構成					
179世帯 構成					
180世帯 構成					
181世帯 構成					
182世帯 構成					
183世帯 構成					
184世帯 構成					
185世帯 構成					
186世帯 構成					
187世帯 構成					
188世帯 構成					
189世帯 構成					
190世帯 構成					
191世帯 構成					
192世帯 構成					
193世帯 構成					
194世帯 構成					
195世帯 構成					
196世帯 構成					
197世帯 構成					
198世帯 構成					
199世帯 構成					
200世帯 構成					
201世帯 構成					
202世帯 構成					
203世帯 構成					
204世帯 構成					
205世帯 構成					
206世帯 構成					
207世帯 構成					
208世帯 構成					
209世帯 構成					
210世帯 構成					
211世帯 構成					
212世帯 構成					
213世帯 構成					
214世帯 構成					
215世帯 構成					
216世帯 構成					
217世帯 構成					
218世帯 構成					

↑ 個別避難計画の様式(記載例)

政策の柱
政策基盤

優しい滑川

政策

19

保健・食育・感染症対策の推進、
地域医療の確保

SDGs 関連分野



主管課

医療保健課、市民健康センター

関係課

水産観光課、農林課、教育総務課、生涯学習・スポーツ課、子育て応援課

★ 政策の目指す姿

子どもから高齢者まですべての人が、健康で安心した生活を送ることができる。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (H29～R3平均)	目標値 (R12)
健康寿命と平均寿命との差	男性 0.87歳 女性 2.89歳	男性 0.80歳 女性 2.80歳 (5年平均)

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題
- 高齢化の進行や食生活の変化等に伴い、がん、心臓病、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病が増加しています。 - 国民健康保険と後期高齢者の保健事業の継続、フレイル予防に着目した取組との連携が必要になっています。 - 関係機関等と連携し、各ライフステージに応じた食育活動を推進しています。 - 令和5年から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけがⅠ類感染症になりましたが、依然として感染症対策は必要です。また、新型インフルエンザ等の発生や感染が拡大した場合に、市民の生命や健康、市民生活、経済全体に大きな影響が生じることから、その社会的影響が最小となるように感染状況や正確で迅速な情報発信等、総合的な感染拡大防止・危機管理対策が必要です。 - 社会情勢の変化によるストレス等により、心の病気になる人が増加していることから、心の健康づくりが重要になっています。 1人世帯の増加や高齢化の進行により、緊急の場合でも安心して医療を受けられる環境が求められています。 - 疾病が多様化しており、医療技術の高度化など安心して受診できる医療提供体制へのニーズが高まっています。 - 高齢者人口が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくための身近な医療サービスの利用が不可欠です。 - 住み慣れた身近な場所で安心して必要な医療サービスを受けることができる体制の維持・確保が必要です。

方向性
- 生活習慣病の発症予防や重症化予防に重点的に取り組むため、関係機関と連携し体制整備を強化します。 - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。 - 食育事業の推進により、地域や各家庭における食育実践の定着を図ります。 - 新型インフルエンザ等の感染症について、発生やまん延を早期に防止し市民生活を維持するため、感染症に関する国・県の危機管理情報等の正確な収集・提供や防疫体制の充実に努めます。 - 自殺対策におけるゲートキーパーの役割を広く周知し、人材養成を図ります。 - 厚生連滑川病院の運営支援や休日の診療を行う在宅当番医の実施により、休日、夜間等の医療体制の確保を図ります。 - 厚生連滑川病院への高度先進医療機器導入の支援に努めます。 - 地域に密着した、いつでも相談のできるかかりつけ医、かかりつけ薬局の定着促進を図り、身近な場所で必要な医療サービスを受けることができる体制の整備に努めます。 - 病院や診療所の開設、医療機器購入を支援し、身近な場所で必要な医療サービスを受けることができる体制の確保を図ります。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	なめりかわヘルスアップ21推進計画、滑川市生涯いきいき食育推進計画、滑川市新型インフルエンザ等対策行動計画
関連する計画	滑川市子ども・子育て支援事業計画、滑川市国民健康保険データヘルス計画、滑川市自殺対策計画

★ 政策の内容

① 生活習慣病対策の強化

総合戦略 ①③

指 標 名	現状値	目標値（R12）
血糖コントロール不良者（HbA1c8.0以上）の割合	(R5) 1%	⇒ 1%
GO!5・0!がん検診無料クーポン券対象者（50～60歳）の受診率	(R6) 11.7%	⇒ 18%

（主な取組）

- 高血圧・糖尿病予防を重点に、個別保健指導等の充実に努めます。
- 医師会との連携を強化し、重症化予防に取り組みます。
- 糖尿病等要指導者への訪問指導等の充実に努めます。
- がん検診の受診率向上や受診後のフォローを強化し、がんの早期発見・早期治療に努めます。
- 壮年期からの意識啓発・健康づくり活動の実践を図ります。
- 壮年期からの健診受診率の向上を図り、生活習慣病の早期発見・早期治療への接続に努めます。
- 各種検診受診率向上のため、各種がん検診無料クーポンの交付に加え、集団検診の申込をデジタル化し、受けやすい環境の整備に取り組みます。
- がん患者補正具購入費用助成事業、骨髄バンクドナー助成金交付事業、骨髄移植患者等への定期予防接種再接種費助成事業等を実施することにより、がんと闘う患者やその家族の支援体制充実に努めます。

② 保健事業と介護予防の一体化

総合戦略 ③

指 標 名	現状値	目標値（R12）
健康状態が不明な75歳以上の後期高齢者の割合	(R6) 3.1%	⇒ 2.9%

（主な取組）

- 高齢者の保健事業と介護予防（フレイル対策）を一体的に実施します。
- 国保データベースシステムの情報を活用し、地域の健康課題の把握や高齢者に対する支援を充実させます。
- フレイルの誘因の一つとされる低栄養の防止に向けた取組を強化します。
- 疾病の重症化予防や健康づくりの推進による地域の活性化を図ります。



③ 食育の推進

指 標 名	現状値	目標値（R12）
食育実践推進事業の参加者数	(R6) 4,241人/年	⇒ 4,500人/年
学校給食における地場産野菜の使用率	(R6) 47.3%	⇒ 65%

（主な取組）

- 食育推進ボランティアによる、日常生活に取り入れやすい、地域に根ざした食育の普及・啓発に取り組みます。
- 地域や各家庭における食育活動を実践・定着できるよう、事業を推進します。
- 「早寝早起き朝ごはん」運動等、望ましい食習慣の形成を推進します。
- 栄養教諭の専門性を活用し、学校給食の充実を推進します。
- 市内の野菜生産者、野菜コーディネーター、農業団体等と連携し、地場産野菜を学校給食に活用します。
- 園児や小中学生を対象とした農作業や調理体験講座を実施し、自然の恵みや農業の大切さを伝え、また、食文化の継承を通して食育を推進します。
- 各ライフステージに応じた健康の維持・増進につながる食育の推進を図るとともに、管理栄養士による栄養バランス指導等を実施します。
- 有機野菜や自然栽培米等の学校給食への供給を支援します。

④ 感染症拡大防止対策の実施・強化

指 標 名	現状値	目標値（R12）
インフルエンザ予防接種（65歳以上）接種率	(R6) 59.2%	⇒ 65%

（主な取組）

- 感染症に関する国・県の危機管理情報等を正確に収集し、タイムリーな提供に努めます。
- 市ホームページや広報等のあらゆる媒体を活用し、基本的な感染症対策の普及・啓発の徹底を図ります。
- 各相談窓口を周知し、市民からの相談・問合せに的確に対応します。
- 带状疱疹やHPV（男性）等の任意接種への助成等を行うとともに、医師会等と連携した予防接種体制の構築を図り、円滑な実施に取り組みます。
- 新型インフルエンザ等の感染症の発生やまん延を早期に防止するため、感染症対策の体制の充実を図ります。

⑤ 心の健康対策

指 標 名	現状値	目標値（R12）
ゲートキーパー被養成者数	(R6) 458人	⇒ 600人

（主な取組）

- 自治会、民生委員、医療介護関係者等を対象とした、ゲートキーパーの役割等を学ぶ研修会を開催します。
- 民間団体との連携強化、活動支援を図ります。

⑥ 地域医療体制の充実

総合戦略 ①

指 標 名	現状値	目標値（R12）
休日当番医の実施日数	(R7見込) 74日	⇒ 73日

（主な取組）

- 市医師会の協力のもと、休日や夜間に診療を行う在宅当番医を実施します。
- 休日、夜間等の救急医療体制の維持と質の高い医療の継続した提供のため、厚生連滑川病院の運営を支援します。
- 高度先進医療機器導入等、厚生連滑川病院における質の高い医療提供の支援に努めます。
- かかりつけ医、かかりつけ薬局の定着促進を図ります。
- 厚生連滑川病院における小児科の診療日数の確保について支援します。
- 身近な場所で必要な医療サービスを受けることができる体制の維持・確保に努めます。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	地域全体で健康レベルを引き上げる取組の話し合い・実践できる場の創出 地域ぐるみの健康づくり活動への積極的な参加
事業者等	従業員の健康管理、健康意識の向上 若年期からの健康増進意識醸成への協力



↑ 健康福祉フォーラム



↑ 地元の食材を使った給食

政策の柱
政策基盤

優しい滑川

政策

20

ダイバーシティが尊重される
優しい共生社会の推進

主管課

生涯学習・スポーツ課

関係課

企画政策課、市民課

SDGs 関連分野



★ 政策の目指す姿

性別、年齢、障がいの有無、国籍に関わらず、一人ひとりの人権が尊重され、互いの個性を認め合いながら、支え合う社会環境が整っている。

★ 政策の達成目標

指 標 名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
人権・多様性が尊重され、互いに支え合う 地域社会を構築するための取組数	5件	7件

★ 政策の基本方針（課題と方向性）

現状・課題	方向性
● SNS等の普及によるインターネット上での他人への誹謗中傷、個人の名誉やプライバシーの侵害、また、偏見・差別を助長するような情報の発信といった悪質な事案が増加しています。 ● 男性の家事、育児、介護等への参画が不十分なため、女性の負担が大きくなり、女性が家庭生活と仕事を両立させることができず、社会において活躍できない一因となっています。 ● 配偶者・パートナーからの暴力（DV）により、心や身体に深い傷を受ける場合があります。 ● 市内の事業所で勤務する在留外国人が増加している反面、在留外国人が日常生活で抱える困りごとの把握が難しい状況です。 ● 国際化社会の進展に伴い、他国の文化や価値観を理解し、協調して持続可能な地域づくりを進める必要があります。	● 一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動をとることができるよう、各種の人権啓発活動に取り組んでいく必要があります。 ● 女性が社会で活躍できるよう、男性の家事や育児等に対する意識改革、ワーク・ライフ・バランスを実現するための保育サービスの提供に努めます。 ● 配偶者・パートナーからの暴力（DV）の根絶に向けて、広報啓発、潜在的被害者の早期発見、通報等に関する体制の整備、若年層への教育などを行います。 ● 在留外国人のニーズを把握し、在留外国人が地域の一員として生活するために必要な取組を、事業所や自治会等と連携して進めます。 ● 地域住民・在留外国人が相互の文化に触れる機会を積極的に提供し、地域において互いに理解し、支え合う多文化共生のまちづくりを推進します。 ● 市民のダイバーシティに対する意識醸成に向け、積極的に講演会やセミナー等の各種関係取組を展開していきます。

★ 政策の個別計画・関連する計画

個別計画	滑川市男女共同参画計画
関連する計画	滑川市子ども・子育て支援事業計画、滑川市障害者福祉計画、滑川市自殺対策計画

★ 政策の内容

① 人権意識の高揚

指 標 名	現状値	目標値（R12）
人権教室等の開催により、人権に関する関心が深まった人の割合	(R6) 94.2%	⇒ 95%

（主な取組）

- すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、講演会等の開催や学校、地域、家庭その他様々な場を通して、人権教育の普及・啓発に取り組みます。
- 人権相談窓口や人権相談機関の周知に努めます。
- L G B T等の性的少数者に対する理解を広めるため、啓発活動や人権教育を推進します。
- 市ホームページ等において、各種ハラスメントに関する情報を提供し、理解促進・普及啓発を行います。
- 障がいがある方への理解を深め、交流が促進される共生社会の実現に努めます。

② 男女共同参画社会の実現

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値（R12）
男女平等になっていると感じる人の割合	(R5) 家庭生活 18.9% 地域活動 19.5%	⇒ 家庭生活 38% 地域活動 35%

（主な取組）

- 男女共同参画推進員を中心に、男女共同参画社会の形成に向けて啓発活動を実施します。
- 年に1度、男女共同参画講演会を開催し、育児・介護休業法やワーク・ライフ・バランスについて周知・啓発を図り、仕事と家庭生活が両立できるように、市民の意識を高めます。
- 小さい子を持つ親が安心して仕事に取り組めるように、延長保育、休日保育、病児・病後児保育等の特別保育や学童保育を推進します。
- 関係機関と連携を図り、DV被害者の早期発見・通報等に関する体制の整備を図ります。
- 女性の活躍を推進するため、市の各種委員会等の男女比率を均等にすることを目指します。

③ 多文化共生のまちづくり

指 標 名	現状値	目標値（R12）
在留外国人が参加する地域行事等の数	(R6) 16件/年	⇒ 20件/年
協力確認書提出済みの特定技能所属機関との連携事業数	(R7) -	⇒ 10件/年

（主な取組）

- 在留外国人の生活での困りごとや行政ニーズを把握し、自治会・町内会や関係機関と連携して、安心して生活できる環境づくりに努めます。
- 異文化に触れる機会や相互に交流する機会を提供することで、異なる文化・価値観に対する理解を促進し、地域において協調して豊かに暮らせる多文化共生の意識を醸成します。
- 市役所窓口での申請について、あらゆる手法を検討し、多言語に対応した取組を実践します。
- 地域の特性や特有の課題・問題点を洗い出し、地域に住む方が積極的に多文化共生を推進する体制を構築できるよう支援します。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

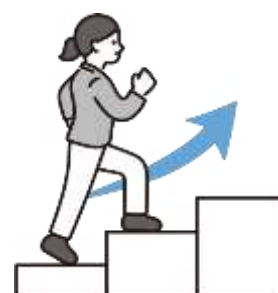
市民・団体	家族内での家事や育児の分担についての話し合い 地域の祭りや行事への外国人の参加の呼びかけ
事業者等	ワーク・ライフ・バランスと職場における男女平等の推進 外国人従業員と地域との橋渡し（地域行事への参加促進や生活支援）



↑ 人権擁護紙芝居



↑ 男女共同参画推進パネル展





↑ たのしい日本語ひろば